

平成26年度 あさぎり町議会第8回会議会議録（第25号）						
招集年月日	平成27年3月3日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成27年3月18日 午前10時00分			議長	橋爪和彦
	散会	平成27年3月18日 午後2時33分			議長	橋爪和彦
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	加賀山 瑞津子	○	9	永井英治	○
	2	橋本 誠	○	10	皆越てる子	○
	3	久保尚人	○	11	小見田 和行	○
	4	小出高明	○	12	奥田公人	○
	5	森岡 勉	○	13	田原健一	○
	6	徳永正道	○	14	溝口峰男	○
	7	豊永喜一	○	15	久保田 久男	○
	8	山口和幸	○	16	橋爪和彦	○
議事録署名議員	2番 橋本 誠 3番 久保 尚人					
出席した議会書記	事務局長 坂本 健一郎 事務局書記 大林 弘幸					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲 一典	○	教育長	中村 富人	○
	副町長	小松 英一	○	教育課長	甲斐 龍馬	○
	総務課長	小谷 節雄	○	会計 管理 者	上 洩 幸一	○
	企画財政 課長	恒松 倉基	○	総務課 課長補佐	田中 伸明	○
	総務課 課幹	池上 聖吾	○	総務課 課幹	深水 昌彦	○
	総務課 課幹	酒井 裕次	○	総務課 課事	塚本 浩史	○
	総務課 課事	白石 和博	○	総務課 課事	椎葉 裕章	○
	企画財政 課長補佐	船津 宏	○	企画財政 課参事	石井 誠	○
企画財政 課参事	高田 将一	○	教育課 審議 員	伊津野 幸一	○	

	教育課 課長補佐	木下尚宏	○	教育課 指導主事	迫田正純	○
	教育課 主幹	万江浩美	○	教育課 主幹	林敬一	○
	教育課 参事	中村光成	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第25号）

日程第1 議案第83号 平成27年度あさぎり町一般会計予算について

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第83号 平成27年度あさぎり町一般会計予算について

午前10時 開会

●**議会事務局長（坂本 健一郎君）** おはようございます。

◎**議長（橋爪 和彦君）** ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は、税務課分を除く総務文教常任委員会所管課分についての説明及び質疑を行います。

日程第1 議案第83号

◎**議長（橋爪 和彦君）** 日程第1、議案第83号、平成27年度あさぎり町一般会計予算についてを議題とし説明を求めます。企画財政課長。

●**企画財政課長（恒松 倉基君）** それでは説明をさせていただきます。まず、お配りしました資料、昨日お配りさせていただいております、実施計画書、これにつきましては、総合計画に伴う実施計画でございます。今回の予算編成の元となった計画というようなことで、御理解をいただきたいと思っております。内容につきましては、ご覧いただきたいというふうに思います。それから金曜日にお配りしておりました、12月1日付けで、企画財政課長名で各課長に予算編成の通知を行っております。その写しをつけて、お配りさせていただいております。それからその通知の2枚目になりますが、今予算編成につきまして、性質別に分類した歳入歳出のものを金曜日お配りしました予算編成の通知の2枚目につけておるところでございます。これもご覧いただきたいと思っております。それから今日お配りしました資料で、主要事業の説明をまずさせていただき、そのあと予算書の説明というようなことで、進めさせていただきたいと思っております。お配りしました企画財政課関係の予算編成に係る主要事務事業説明資料をお配りしております。3点説明をさせていただきたいと思っております。まず開けていただきまして、課通し番号の1番でございますが、27年度版の町政要覧の作成というようなことでございます。町政要覧といえますのは、議員の方々も先進地視察等をされた時に、町の状況をデータの、写真的、視覚的に表示してある冊子を見られたかと思っておりますが、町の方で平成22年に作成しておりますが、データとか写真が古くなっております。そのために今回、27年度版として発行するために、予算計上を行うものでございます。これが249万5,000円というようなことで、予算計上をさせていただいております。それから課通し番号の2番でございますが、新地方公会計統一基準移行及び公共施設等総合管理計画策定業務というようなことで、これは1月26日の日だったと思っておりますが、主要事業の説明をさせていただきました。そのときに説明をしたものでございますが、真ん中ほどちょっと下の方に米印で書いてございます。ちょっと読ませていただきますと、会計事務所へ一括して委託を考えましたが、この場合には職員の統一基準への理解や対応に不安が残るため、今回電算システムを利用して、職員の関与度が深い方法を選択しました。作業には定型的な入力が必要となるため、6月補正または9月補正で臨時または非常勤の人員費を計上させていただきたいと思っております、というようなことです。最初どういう説明をしておったかといえますと、下の備考のところ、下から3段目から前回説明時というような

ことで書いてございますが、当初2,883万1,000円を説明しておりました。以降毎年継続的に187万円が要るといような説明をしておりましたが、今回の電算システムでいきますと、27年度に653万760円。それから28年度で805万6,400円、それから29年度で375万8,700円といような金額が想定されます。移行、電算システムの保守料とか利用料とかが出てまいります、こちらの方が、この2,880万に對しまして、1,800万ほどでございますので、1,000万ほど安く上がると。ただ、その場合には先ほど申しました臨時職員、非常勤職員の人件費が計上されるといようなことですが、それにつきましてもこちらの方が安い、または職員がその会計事務に精通していくといような部分をメリットとらえまして、こちらの方を選択させていただいたところでございます。それから課通し番号の3番、1番最後のページになります。こちらはふるさと寄附金の利便性向上及び特産品送付事業といようなことで、これは前回説明したものと同じでございます。目を新しく新設しまして、そこで運営していくといようなことで、予算を計上しております。ただ、申し加えますと現在のところ300件の寄附があったことが想定した中で、予算計上でございます。隣の錦町では、この方法を取りましてやったところ3,000件ぐらいいになったといような話も聞いておりますので、その場合には、また追加で予算計上させていただきたいといふふうに考えておるところでございます。それでは予算書に入りたいと思います。予算書のまず、8ページをお開きいただきたいと思います。地方債でございます。詳細につきましては、合計額の4億9,990万円をお願いするものでございます。内容につきましては、臨時財政対策債の3億円、それから道路整備事業、これは合併特例債を充てたいと思っております。これが1億8,710万円、それから消防施設整備事業、これにつきましては過疎対策事業債といようなことで1,280万円を限度額としておるところでございます。内容につきましては、それぞれの担当課から説明があると思います。それから12ページから13ページにつきましては、これにつきましては地方譲与税、または県税から交付される交付金等でございます。款2地方譲与税から款8、13ページの下から2段目でございますが、款8自動車取得税交付金、これにつきましては先ほど申しましたとおりでございますが、予算といたしましては、国の地方財政計画に基づきまして、その収入等を勘案しまして予算計上させていただいております。ただ一つ御説明をつけ加えさせていただきたいのは、13ページの上から2段目、款6地方消費税交付金でございます。これにつきましては、平成26年4月1日、5%から8%に消費税が増税といようなことになりました。5%のときには、地方消費税交付金につきましては、そのうちの5%のうち1%といようなことでございましたが、今回8%になったことにより、地方消費税交付金の分が地方消費税が1.7%分といこと、残り6.3%が国税の消費税といことで、合計の8%といことになります。これが、ちなみに10%になりますと、地方消費税の方が2.2%、国税の消費税の方が7.8%といようなことになります。それから14ページをお開きいただきたいと思います。目1地方交付税でございます。普通交付税の方48億1,347万2,000円を計上させていただいております。昨年度から1億5,690万6,000円減として見込ませていただいております。これにつきましては、本年が合併算定替から1本算定に向けての段階的削減の2年目といようなことになります。30%減といことになります。そういうことを想定いたしまして1億5,690万6,000円減といようなことで、見込みを立てさせていただいております。それから特別交付税でございますが、昨年と同額を計上しておるといようなことになります。それから20ページの枠といたしましては、上から2枠目の款15県支出金でございますが、目1総務費県補助金でございます。節1生活維持・活性化総合交付金といようなことで、これは地方バス運行に対する県の補助金でございまして、平成26年度の実績額を見込み額として、計上させていただいております。額が確定しますと補正予算で対応させていただきたいと思っております。それからその下、節2土地利用規制等対策費補助金、これは1万平米以上の土地の異動に関して、届け出義務があるといようなことでございまして、その事務を行うため

の交付金でございます。これも平成26年度実績額を見込み額として、計上させていただいております。それから22ページ中ほどでございますが、款15県支出金の目1総務費県委託金でございます。節1統計調査費委託金でございますが、これは経常的な部分のみを勘案しまして、委託金を計上しております。一つだけつけ加えさせていただきますと、下から2段目、国政調査交付金、これが5年に1度の大きな調査がまいります。基準日が10月1日というようなことで、607万2,000円を今回計上させていただいております。それから23ページにまいります。款16財産収入でございます。その中の節3その他普通財産貸付収入、これが光ファイバー貸付収入というのがございますが、IR契約によりまして契約しておるものの分の2,352万8,000円を計上させていただいております。24ページをお開きいただきたいと思います。款18繰入金でございます。上から2番目のマスになります。この中の節1まちづくり基金繰入金、これにつきましては9,680万円を計上させていただいておりますが、まちづくり基金は合併特例債を利用して、積み立ててきた基金でございます。新町建設計画の中に記載があって、町民の連帯強化または地域振興を目的とする事業には充当することができるというようなことになっておりますので、ここで充当しておりますのは、区関係、区長さんの報酬費弁、それから区運営助成金、それから人件費を含む支所経費、それから緑の街づくり事業、それから防災管理事業にデータポンを26年度の後半からお願いしておりますが、それに90万円充当しております。それから公民館総務費、こちらが公民分館長の報酬費弁に充当しております。それからその下、ふるさと基金繰入金でございますが、これは子供育成奨励金ということで、教育委員会の方で事業を行っております。それに充当をさせていただいております。それから同ページの1番下の欄、前年度繰越金でございますが、2億円計上させていただいております。これにつきましては、前年と同額というようなことになります。それから27ページは、町債でございます。先ほど第2表のところの説明いたしましたので、省略させていただきたいと思います。それから歳出に参ります。32ページでございます。目3文書広報費でございます。これは、いわゆる前年比較いたしまして245万7,000円増額となっております。先ほど主要事業の説明で申しました、町政要覧を作成するという経費が249万5,000円ございますので、これが大まかな要因となります。それからその下、目4財政管理費でございます。679万2,000円ふえております。これは先ほど同じく説明しました新地方公会計の統一基準に移行するための経費といたしまして、節13の委託料の説明の2番目書いてございます、新地方公会計統一基準移行等支援業務委託料ということで653万1,000円計上させていただいております。主なものでございます。それから35ページをお開きいただきたいと思います。真ん中ほどに目7企画振興費というのがございます。これが比較しますと675万7,000円増額となっております。人件費で150~60万ほど増額となっておりますが、ほかの主な増額分につきましては、負担金と補助金の増というようなことで、次ページの36ページになりますが、節19負担金補助及び交付金、この中で、まず説明の欄の上から二つ目、人吉・球磨地域公共交通活性化協議会負担金というのが148万1,000円ございますが、これが145万1,000円の増になっておるところでございます。理由につきましては、人吉・球磨地域の公共交通形成計画を策定するというようなことで、今回増額となっております。また計画策定経費といたしまして141万8,000円、それから運営経費としまして6万3,000円、合計で148万1,000円ということになります。それから3段目になりますが、行政組合の負担金、これが企画費の部分が前年度にしまして86万5,000円増えております。これにつきましては、行政組合の方で定年退職者がおられたということで、退職手当への特別負担金の分が増額となってきたというようなことで、話を聞いておるところでございます。それから地方バス運行等特別対策補助金、これにつきましては、平成26年度の実績額を見込み額として計上させていただいておりますが、昨年度に比べまして218万6,000円増額となっておりますので、その分が

影響しておるところでございます。それから、同説明欄の1番下になりますが、スマートインターチェンジ整備促進協議会負担金、これが昨年度に比べまして72万3,000円増額となっております。これは事業着手に伴いまして、用地交渉等の事業が出てきたというようなことから、増額になるというようなことではございますが、事業実施がだんだん本格化してまいりまして、今後職員数が現在の職員では足りないというようなことから、さらに今話し合ってるのは、錦町からさらに1名を出して増員したいというようなことで話が進んでおります。その場合には、その人件費分につきまして、また負担金の増が出てくるというようなことで、その時にはまた補正をお願いをしたいというようなこととなります。それから、その下にまいりまして目8電子計算費でございます。800万4,000円増というようなことになっております。これはマイナンバー制度とか、総合窓口に伴う経費を計上しておりますが、具体的には36ページの1番下、節13委託料、これに電算システム改修委託料というのがございますが、これがマイナンバー制度に伴う委託料の部分が1,614万6,000円でございます。この部分が影響しております。それから37ページでございますが、節14使用料及び賃借料でございます。この中に総合行政システム使用料というのがございまして、これが昨年度に比べまして303万7,000円増となっております。先ほど申しました総合窓口に伴う委託料が主なものということになります。それから39ページにいきたいと思っております。目15地域情報通信基盤整備推進事業費、これが37万1,000円増となっておりますが、増につきましては37万1,000円でございますが、説明しておきたいのが、節15工事請負費というのがございます。251万8,000円、これは吉井住宅の方に、子局を設けてスピーカーを設けるというようなことで、今計画しておるところでございます。それからその下、節18備品購入費でございますが、これにつきましては、大きなものとしたしましては、公民館に設置してあります光信号を音声信号等に変える電気信号に変えるものがございますが、ゲートウェイ型というのがございます。これが118万8,972円ありまして、10台ほど既に経年劣化のために不都合が生じておるといったようなことから買い替えをするものでございます。それから1番下の方になりますが、同ページの1番下、目17ふるさと寄附対策事業というようなことで、予算を計上させていただいたところでございます。これにつきましては、先ほどの主要事業の説明の中に説明をしておるところでございます。これが158万5,000円というようなことで、予算を計上させていただいておるところでございます。それから45ページをお開きいただきたいと思っておりますが、ここからは統計調査費になります。統計調査費につきましては、先ほど申しましたとおり、経常的な経費の部分を計上させていただいておりますが、46ページの方で目7農林業センサス費がございまして、これにつきましては本年度、農林業センサス2月1日現在で調査をやっております。この残務整理の部分として、計上させていただいております。それからその下でございますが、目8国勢調査費、これが686万円というようなことで計上させていただいておりますが、先ほど歳入の方で説明しました5年に一度の大きな調査でございますので、今回予算計上をさせていただいております。基準日につきましては10月1日ということになります。それからちょっと飛びますが、121ページです。債務負担行為に関する調書の部分でございますが、真ん中ほどに前年度末現在高見込額というのがございます。合計の欄で説明させていただきますと、9億3,960万円というようなことで、これが26年度末現在高というようなこととなります。それから、右から2番目の欄でございますが、4億259万8,000円でございます。これが27年度中に支出見込額というようなこととなります。それから、その右の方が当該年度末現在見込高というようなことで、5億3,700万2,000円というようなこととなります。途中で債務負担行為等出てまいりますと、この部分に予算として計上されるというようなこととなります。それから1番最後のページ、122ページになります。これは地方債に関する調書でございますが、先ほどと見方といたしましては一緒でございますが、真ん中ほどちょっと左になりますが、ここが前年度末現在高見込額、これが118億9,737万1,0

00円、26年度末見込額になります。当該年度で借り入れの額が、その右の4億9,990万円になります。それからその右が償還見込額、元金の償還見込み額になりますが、12億6,237万3,000円になります。それで差し引きますと、平成27年度末の見込高といたしまして、111億3,489万8,000円というのが、27年度末の見込高というようなことで、見込んでおるところでございます。以上、企画財政課関係説明いたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） それでは総務課分の御説明をさせていただきます。まず14ページをお願いいたします。歳入でございますが、2マス目でございます。目1交通安全対策特別交付金でございますが、これは見込み額でございます。道路延長あるいは事故件数等を基礎数値といたしまして、各団体の配分交付金額見込額を計上いたしております。最後の段の、分担金及び負担金の目1総務費負担金でございますが、派遣職員給与費負担金としておりますが、これは現在、公立多良木病院と人吉市に定住自立圏構想関係の事務ということで、あわせて2名、本町から他団体に派遣いたしておりますが、それぞれの団体から人件費分の負担金として受け入れるものでございます。15ページの中ほどでございますが、13使用料及び手数料の中の、目1総務使用料でございます。行政財産使用料といたしまして、旧庁舎これ建物関係、あるいは九電等の電柱設置関係の、そういった使用料、として24万8,000円の計上でございます。それから19ページをお願いいたします。款14国庫支出金の目1総務費国庫負担金、最上段でございますが、節1の中で自衛官募集事務国交委託金、2万5,000円計上いたしております。あけていただきまして、20ページでございます。中ほど款15県支出金の目1総務費県補助金、節3でございますが権限委譲事務交付金といたしまして、平成26年度実績分を今年度見込額として上げておりますが、現在10事務を権限委譲ということで事務を行っております。例で言いますと、立憲法に基づく事務、パスポートの交付関係とか、そういった関係の事務を現在、権限委譲で受けているところでございます。22ページでございます。中ほどになります。目1総務費県委託金でございますが、その中の節4選挙費委託金、来年度4月12日執行予定の、県議会議員一般選挙執行委託金として511万4,000円でございます。23ページ、2段目、目1財産貸付収入でございます。土地建物貸付収入といたしまして、これ一般の長期の貸し付け、土地貸し付けでございますが、343万3,000円、九電関係が65万3,000円、これは旧庁舎等を含めましたところの、貸付収入を合わせまして1,081万2,000円の予算額でございます。節2土地建物貸付収入の過年度分といたしまして、滞納繰越分見込み額の5%だけを、予算上は計上しておるところでございます。それから26ページ、目3雑入に、総務課関係では中ほどの雇用保険個人負担金、職員健診個人負担金、自販機手数料、下段の方の施設光熱水費、郵便料金等々を雑入として、その金額、予算額を上げております。27ページの中ほどでございます。目3消防債でございますが、これは消防施設整備事業債ということで、具体的には27年度は積載車を2台と、小型ポンプ2台の購入を予定しておりますが、その分を過疎債として町債を予定をいたしております。28ページでございますが、歳出でございます。歳出の中で、既に1昨日、各課から説明があつてるところとだぶりますが、人件費等につきましても基本的な考え方でございますが、職員給につきましても、現在の配置職員をそのまま続くという前提で、退職者等をひき、新規採用2名を仮に配置をしたという状況で、各費目ごとに人件費については計上いたしております。職員異動等で、これは後日、また補正等で調整が必要になってくるということで、御了解をいただければと思います。もう1点でございますが、これも各費目にわたりますが、時間外手当につきましても、先日もちょっと御説明いたしましたが、平日の時間外勤務手当につきましても、これまでは財政上の利益を確保するために平日の勤務につきましても振替休日というような形で対応いたしておりますが、制度上そういった制度がないということで、今回運用を変えまして、そういうことはしないと。必要な時間外につきましても、命令権者がきちんと

その必要性を確認した上で、時間外勤務を命令した分につきましては、時間外手当で対応する。この制度にのっとってやろうということで、運用を変えることにしております、変えております。そういう関係で、若干全体的な時間外が増加してる傾向でございます。後ほど御説明しますが、今回選挙等ございますので、その分を除きますところの、それ以外の分で予算額としまして160万ほど各費目の合計が増になってまいります。そういった利用でということで、御理解をいただきたいと思っております。もう1点でございますが、これも以前も説明いたしました。臨時職員等の雇用形態の見直しを図りました関係で、臨時職員の賃金という形から、業務委託とか、あるいは派遣という、そういった形の形態に変更してまいります関係で、関係するところで、各費目でそれぞれそういった部分の、平成26年までとの変更が行われております。では個別にまいります。28ページの議会費でございますが、議会費につきましては、経常的なものでございますが、節4の共済費の中で、平成27年の中では、全国の各自治体の中での議員の改選によりましてところの、年金一括受給者の増、これも全体的な話になりますが、そういった年金の一括受給者の増が見込まれるために、共済組合の負担金が増になっております。あさぎり町の場合502万2,000円の増が見込まれております。それから29ページの中ほどでございますが、節19の中での最下段、議会防災服購入補助金としまして、議員の皆さんがたの防災服購入の補助金という形で半額助成の予算を計上しております。29ページの下段から一般管理費、目1一般管理費になりますが、開けていただきまして、ほとんどが経常経費でございますので、説明を割愛させていただきまして、31ページの中ほど、節19負担金補助及び交付金でございますが、研修費補助金として、これは区長会の研修補助金を2年に1回ということで、補助金という形で出しております。これ宿泊費相当分を補助金として出すものでございます。中ほど、職員研修費負担金がございますが、これは平成28年4月1日の町営保育所の民営化に向けて、27年度は、現在の保育所勤務の職員の、その後の配置換えに伴いまして、この職員研修を行います関係で、この職員研修負担金を、昨年度と比較しまして30万を増額いたしております。これ主に、先ほど言いました、保育士あるいは調理師等の研修を1年間をかけて、行っていくというものでございます。その下、区運営助成金、これ以前主要事業で説明をさせていただいておりますが、この運営助成金を見直しをかけております。1戸当たりの353円の単価を500円。平等割で3万円、1区当たり3万を4万円という増額をするところで、区運営金といたしまして、178万8,000円ほどの増になっております。目2文書管理費でございますが、主に文書配達員、郵送料等々の経費がここに上がっているわけでございますが、文書配達員の雇用によりましてところの効果といたしまして、これは実績が出ております。最新の実績は平成25年度がもう既に実績が出ておりますが、253万7,000円ほどの効果額を出しております。本年度につきましても、その程度見込んでおるところでございます。32ページでございます。最上段、節13委託料でございますが、社会保障・税番号制度例規改正委託料、これマイナンバー制度と申しております。これ既に昨日等、説明があつてるかと思っておりますが、平成27年10月からもうマイナンバーの通知が始まりますが、そういうことで、いよいよそういった運用の準備が今から迫ってまいります。その関係する例規、これあさぎり町の全ての例規を見直して、その関係する部分を、このマイナンバー法に基づくところの条例に改正をしていくという必要性が出てまいりますので、これを委託をしまして見直しをかけるということでございます。その結果は、現時点では9月議会等に条例改正を出せるように、今後半年位をかけて準備をしていくという予定でおるところでございます。その下、行政不服審査法例規改正委託料、これも例規の改正でございますが、これも行政不服審査法等が法の全部改正を行います。これもあさぎり町の条例の見込みでございますが、2割か3割程度の条例に影響するということで、これにつきましても、法と整合性をとれる例規の体制をつくる必要があるということで、これにつきましても、業者の方に外部委託をして、見直しをかけるというものでございます。33ページの後半でございますが、目6財産管理費でございます。これは庁舎等含めましたところの財産の管理費をして

おりますが、33ページ一番下、11需用費の中で、燃料費あるいは電気料等がっておりますが、今般庁舎改修を今行っておりますが、東庁舎を廃止して、2庁舎体制にした場合にこの付近の経費の削減を見込んでおまして、燃料費、電気料等々含めまして、これあくまでも見込みでございますが、400万程度の需要費関係の削減を見込んでおります。そういった前提での予算を組ませていただいております。34ページの節13委託料の下から6行目ですかね。設計委託料500万を計上いたしております。これは議会棟の増設を基本構想をつくって、まず内部的に協議をいたしまして、当然議会の方との協議をふまえて、外注が必要な段階になりますと、この委託料で、そういった設計までいけるかどうかわかりませんが、そういった外注の必要性が出た場合の設計委託料という形での500万を、まず概算で計上したところでございます。35ページの上段でございますが、節18備品購入費でございます。公用車購入費、現在公用車につきましては、随時更新計画をつくりまして、更新をしておりますが、平成27年度は4台更新をする予定ということで、その分の予算を計上しております。37ページでございますが、中ほど目9支所費でございます。4支所の経常経費を上げております。目10公平委員会費につきましては事務委託料でございます。目11交通安全対策費でございますが、交通指導員さんの報酬と費用弁償と上げておりますが、開けていただきまして、38ページの2段目、18の備品購入費といたしまして、84万8,000円上げております。これは交通指導員さんの制服、合併してもう12年なりますが、12年間更新なしできております関係で、本年につきましては、ワイシャツ、上着の方は今回まだ保留しまして、その下に着ますワイシャツ等の更新をしたいということで、その分を上げて計上しております。その下目12防犯対策費でございますが、これ主に防犯灯の設置あるいは電気料等の経費を上げておるところでございます。目13諸費でございますが、それぞれの人吉球磨広域行政組合負担金等含めまして、各負担金は上げさせていただいております。それから43ページをお願いいたします。選挙費になります。目1選挙管理委員会費、選挙啓発費は経常経費でございます。目3県議会議員一般選挙、先ほどちょっと触れましたが、4月12日執行予定の県議会議員一般選挙の経費をここで上げさせていただきます。44ページでございます。目4町長選挙費、4月26日執行予定の町長選挙費の予算でございます。目5農業委員会委員の選挙費でございます。4月5日執行予定の農業委員選挙の予算でございます。47ページでございます。中ほどでございますが、目1監査委員費でございます。監査委員さんの報酬費弁等初めとしますところの経常経費でございます。それから、ちょっと飛んでいただきますが、90ページをお願いいたします。中ほどから、消防費でございますが、目1消防総務費につきましては、上球磨消防組合負担金を初めとします記載の各負担金でございますが、上球磨消防組合負担金につきましては、対前年度で900万ほどの減額になっております。前年度につきましてはデジタル無線の設置関係の経費が上がっていました関係で、その分が減額になっております。目2非常備消防費でございます。これ消防団の経費を中心とした経費でございますが、その中で90ページの下の方でございますが、節9旅費の中の費用弁償、この中に消防団の出動手当等が入ってまいりますが、これ以前説明させていただいております。災害時の出勤、手当に対応しますところの費用弁償、現在は訓練等も含めまして全て1,100円でございますが、災害時につきましては、時間等が伸びることも含めまして、あるいは急な招集等もあります関係で、その単価を1,700円に上げさせていただく予定でございます。それを前提としましたこの予算額を計上しております。90ページ中ほどでございますが、目3消防施設費でございます。まず節11需用費の中の修繕料といたしましては、今回各地区にございますホースの吊り金具の点検そして、危険な部分については修繕を行うということで、その分も含めたところの修繕料を上げております。それ以外は通常の施設の修繕料、防火水槽あるいは詰所等の修繕等々でございます。12の役務費の中の登記手数料と13委託料の測量委託費100万円と、17公有財産購入費の200万で公有財産購入費、それぞれ上げておりますが、これにつきましては、現有の各施設の中で、まだそのまま民有地である状態、以前口頭での寄附

の申し出等々で、登記上はなんら移転をしてない状態の中に、消防施設があるというのが、かなりございます。そういった部分につきまして、測量あるいは登記手数料、話がつきますと、きちんと財産購入という形で、そういった手続を行いまして、今後いろんな所有者の方とのトラブル等が発生しないようにということで、本年度から随時そういった予算を計上しまして、そういった手続を進めてまいりたいというふうに思っております。それから節18備品購入費でございますが、先ほどちょっと触れました本年度は積載車を2台、小型ポンプ2台の購入をしているものでございます。92ページでございますが、目4防災管理費でございます。節11需用費の中の消耗品625万5,000円の中に、主なものは防災資材とこの防災用の備蓄品、そういったものを随時年次計画をしておりますが、その分がこの消耗品の内訳でございます。印刷製本費につきましては、ハザードマップの作成を予定をいたしております。節14の中で、最下段、データ放送云々は、これは通常データポンと言ってる分でございますが、平成26年度途中からスタートしておりますが、その分の経費でございます。節18備品購入費で、337万6,000円でございますが、これは職員の防災服の購入を予定をしております。この中で、これも実はまだ確定をしておりますが、球磨川水系の防災減災の対策助成事業というのが平成27年度から熊本県の方が、10億円の基金を設置して行っていきたいというようなことが、示されております。これはダムによらない治水、正式名称ちょっと正確にわかりませんが、検討会の中で、そういったことが県方から示されておるようございまして、平成27年度から10年間をめどに、10億円基金を設置して、球磨川水系の各地方自治体の中で、ソフト事業を主なものとしまして、防災関係を行う市町村負担の3分の2をめどに、県の方がその基金を財源といたしますところの助成を行う。そういうことがスタートする予定でございます。現在まだしっかりと固まっておりませんが、先ほど言いましたハザードマップ、あるいは防災服、備蓄品、そういったものをまず、平成27年度はその助成事業に上げて、助成対象事業の獲得を目指していきたいと思っております。ただその分については、まだ確定をいたしておりません関係で、歳入予算の方はまだ未計上という状態でございます。それからとんでいただきまして、112ページでございますが、給与費明細書がございます。その中でご覧いただきたいと思っておりますが、113ページの最下段、職員手当の内訳の中で、中ほどに時間外手当、1,033万というのが比較増減でございます。この内訳が、次のページ114ページの中の明細がございますが、職員手当の欄の説明欄がそれぞれ増減ございますが、その中に1,033万が先ほどちょっと触れましたが、本年度は選挙費といたしまして、時間外手当は871万6,000円上げております関係で、通常年ペースでの比較は、この数字の比較が161万4,000円の増というふうになります。理由の主なものは、それぞれ個別の理由がございますが、大きな理由としましては、先ほど言いました時間外勤務の形態の見直しをしたというところが、大きな理由になったところでございます。115ページをお願いいたします。下段のイの初任給でございますが、これは国の制度との比較表でございますが、若干数字が異なっているかと思っております。これにつきましては、平成26年度の通常言います人勧、人事院勧告と熊本県の人事委員会の勧告が異なっておりました。これは12月の議会で御説明いたしました、今回は県の人事委員会の勧告に基づきましたところの給与改正を行いました関係で、国との差異が発生するというものでございます。まだはっきりと見えておりませんが、今後県の人事委員会も次の差異の調整をする方向での検討が進んでいるものと思っておりますので、また後日次の段階の改正が出てくるものじゃないかというふうに思っているところでございます。以下116ページ以降は、それぞれの等級別職員数等がございますので、ごらんをいただきたいと思っておりますが、117ページの中ほど、定年退職及び早期退職にかかる退職手当という中で、実際国の方でございますが、1番右の欄、定年前早期退職この部分の比率が変わってきておまして、また対象年齢もこれまでは50歳以上というものが、これから45歳以上というふうに変ってきておます。つまり早期退職の条件を、これまで2%から20%といったものを3%から45%と加算をすることによって、早期退職のこれまでで言う勧奨をして

いくということで、制度が変わってきておるところでございます。以上、総務課分の説明とさせていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） 会計管理者。

●会計管理者（上淵 幸一君） それでは、会計課所管の平成27年度当初予算の説明をさせていただきます。まず歳入の方から説明をさせていただきます。23ページをお開けいただきたいと思います。款16財産収入、目2利子及び配当金で、それぞれ財政調整基金からまちづくり基金まで上げておりますが、これは現時点で保有しております基金の定期預金それから国債等の率によりまして、計算したものを計上しております。歳出の積立金につきましては、各課の方から御説明があろうかと思っております。続きまして25ページをお願いいたします。2段目の款20諸収入、目1町預金利子でございます。これにつきましては、毎日の支払い等に充てております一般資金がございますが、その定期預金、普通預金の利子収入を実績に基づきまして計上しております。続きまして26ページをお願いいたします。款20諸収入、目3雑入でございます。説明欄1番上の、各種保険料控除事務手数料でございますが、これは毎月職員の給料から天引きをしております保険等々の事務取扱手数料ということで、4社から歳入を受けるものでございます。続きまして歳入の説明をさせていただきます。30ページをお願いいたします。款2総務費、目1一般管理費の1番下でございます。11需用費、まず消耗品費でございますが、379万2,000円計上しておりますが、このうち173万8,000円が会計課で扱っております用度会計分の予算でございます。1番下の印刷製本費92万3,000円のうち、82万3,000円が、封筒それから財務会計の納付書等に要します印刷製本費でございます。続きまして33ページをお願いいたします。目5会計管理費でございます。9の旅費につきましては、会計管理者会議等々の旅費でございます。それから節11需用費の消耗品費につきましては、書籍の追録代、印刷製本費につきましては日系報告書、現金領収書等の印刷製本費でございます。節12役務費の1番上、通信運搬費でございます。これは今年から計上するものでございますが、平成26年度の途中で預金高の照会をするために、ネットバンキングを開始しておりますが、そのネットバンキングをするに当たりまして、セキュリティ対策といたしまして、ワンタイムパスワードが必要になります。そのパスワードをスマートフォンを介して与えてもらうということでの通信費が必要になります。約4,000円の12カ月分ということで4万8,000円計上してあります。それから、その下の口座振替手数料、窓口収納手数料につきましては、収納代理等も含めまして町の色々な税金、収納手数料等、収納をいただいておりますが、それに係る手数料ということで計上いたしております。節13委託料、財務会計システム改修委託料でございます。これも今年初めて計上でございますが、平成26年度補正予算もお願いしましたが、源泉徴収税が漏れておったというようなことがありましたけれども、そのチェックを行うためのシステム改修ということで、136万1,000円計上させていただいております。それから節14使用料及び賃借料、ネットバンクサービス使用料といたしまして、これはネットバンキングそのものの使用料といたしまして、1,000円の12カ月分プラス税ということで計上させていただいております。最後に負担金補助及び交付金、これは指定金融機関から職員を派遣していただいておりますが、その人件費負担分ということで150万円計上をさせていただきます。会計課所管につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時07分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き、会議を開き、説明を求めます。教育課長。

●**教育課長（甲斐 龍馬君）** それでは続きまして、教育課所管の当初予算の説明をさせていただきます。まず歳入の方からですが、15ページをお願いいたします。目4教育費負担金です。日本スポーツ振興センター負担金として小学校、中学校にそれぞれ計上しておりますけれども、学校の管理下におけます児童生徒の災害に対する互助共済制度の負担金でございます。国・町・保護者の三者で負担することとなっておりますけれども、その中の保護者負担分を計上いたしております。続きまして16ページをお願いいたします。目7教育施設使用料です。教育課が管理しています節1社会教育施設から節5学校給食センター施設の使用料を計上しております。節4教職員住宅使用料につきましては、岡原に2棟、深田3棟分となります。続きまして18ページをお願いいたします。中ほどになりますけれども、目4教育費国庫補助金です。節1幼稚園就園奨励費補助金3万8,000円でございますが、私立幼稚園の入園料及び保育料の軽減措置に対しまして、町から補助する金額に対する国庫補助金でございます。補助率が3分の1となります。子ども子育て支援法施行によりまして、新制度への移行いたしております。町内の幼稚園2カ所につきましては、福祉課所管となって、現行の幼稚園就園奨励費補助金制度の対象となりますのは、人吉市内の幼稚園1園のみとなっております。続きまして節2のへき地児童生徒援助費等補助金34万8,000円でございますが、スクールバス運行費用に対する補助金で、事業用自動車を使用しております1路線のみが対象となります。補助率は2分の1以内、補助期間は5カ年以内となっております。続きまして節4の中の文化財保存事業国庫補助金109万5,000円は、町内の遺跡地区の製作を目的とした調査事業でございます。町内154遺跡中、20遺跡の分布調査、それと掩体壕3カ所の範囲調査となります。またシンポジウム事業国庫補助金230万円につきましては、免田の本目遺跡発掘20周年記念として、当時の発掘関係者と町が協力して、講演会シンポジウムを開催する計画でおります。続きまして23ページをお願いいたします。目2実施及び配当金です。教育課関係といたしましては、3行目の奨学基金利子1万5,000円と、学校教育施設整備基金利子1,000円を計上いたしております。次に27ページになります。26ページです。目3雑入でございます。教育課分といたしましては、2行目の自主事業入場料が75万円、これは文化ホールの自主文化事業入場料を計上しております。その下の書籍販売料2万5,000円につきましては、町史等の販売料5行目の英会話教室参加料9万円、それと中ほどの、太陽光発電売電収入62万6,000円。小学校英語活動参加料4万5,000円。最後に生涯学習講座参加料3万円、これにつきましては、子育て世代を対象とした学習講座を開催することとしておりまして、その参加料を計上いたしております。続きまして歳出の方に入ります。92ページをお願いいたします。目1の教育委員会費です。教育委員の活動及び運営経費を計上しておりますが、27年度は隔年開催となっております九州地区教育委員研修大会が、沖縄県の方で開催される予定となっております。その費用弁償分47万4,000円が本年増額となっているところでございます。続きまして93ページの目2事務局費でございます。教育長、学校教育担当職員、また指導主事、それと27年度は町費負担教職員を含めます11名の人件費を初め、19節に日本スポーツ振興センター負担金等を計上しております。町費負担教職員の人件費明細につきましては、お手元に説明書を配付いたしております。この1ページの方に記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。続きまして、目3教育振興費でございます。1節の報酬に計上しております通り、外国青年ALTですが、3名それと非常勤職員の通訳、教育審議員の報酬も含まれております。26年度まで計上しておりました作業員1名分の賃金につきましては、新年度から人材派遣に移行したため、体育振興費の方で一括して計上いたしております。続きまして94ページをごらんいただきたいと思っております。13節の委託料、それと14節に計上しております学校情報共有システム費用についてでございますが、各学校にシステムを導入し、5年を経過しております。基本ソフトOSのサポート期間が終了いたしますため、新OSで更新するものでございます。続きまして最下段の18節の備品購入費615万4,000円につきましては、小・中学校の教師用パソコンに

導入しております校務ソフトがございます。この校務ソフトは児童生徒名簿情報管理とか、出欠情報とか成績処理、通知表の作成などをするソフトでございますけれども、これが導入後5年を経過し、ソフトのサポート期間が終了をいたします。今後5年分の支援ソフトサービスを今回購入する分でございます。続きまして19節になります。一行目の幼稚園就園奨励費補助金18万5,000円につきましては、歳入でも説明しましたとおり、新制度への移行に伴いまして、対象となる幼稚園が人吉市内の幼稚園1園のみとなりまして、それに対する補助金でございます。なお26年度まで交付しておりましたあおぞら幼稚園と中球磨幼稚園への運営費補助金200万円につきましては、福祉課所管となりますことから、教育課予算からは削除をいたしております。続きまして95ページ目の目4教職員住宅費でございます。これにつきましては、歳入でも説明いたしましたけれども、岡原2棟、深田3棟計5棟の教職員住宅の維持管理費でございます。15節の工事請負費77万5,000円を計上しておりますけれども、内訳につきましては、お手元の説明資料の中に、1番最終ページに載せておりますけれども、教育課関係の工事請負費と設計業務委託料の明細は、この最終ページの方に一覧表として記載しておりますので、そちらの方をご覧いただきたいというふうに考えております。続きまして、項2小学校費、目1学校管理費でございます。小学校5校分の管理運営経費として計上しておりますけれども、1節の報酬にあるとおり特別支援教育支援員報酬1,833万6,000円を計上しております。10名を配置しているところでございます。次ページの11節の消耗品費ですが、前年度と比較いたしますと2,100万程度増額となります。これは4年に1度の教科書改訂の年となりますことから、教師用の指導書及びデジタル教科書購入費の費用ということで計上いたしております。次ページの13節の下から5行目でございます。設計委託料の495万円、それと15節の工事請負費559万4,000円の内訳につきましては、説明書の最終ページに記載のとおりでございます。なお27年度につきましては、岡原小学校のプール改修工事も予定しております。26年度に設計を行いまして、それに基づき工事請負費を27年度の補正予算に計上する計画でございますが、詳細につきましては、説明書の2ページの方をご覧いただきたいと思っております。2ページの方に岡原小学校プール改修事業ということで説明表をつけております。下の備考欄に書いております通り、工事請負費は大体1,200万円ほど見込んでおりますが、26年度において発注しております設計委託業務、これの積算に合わせて工事請負費を補正予算で計上させていただきたいというふうに考えておるところでございます。続きまして98ページご覧いただきたいと思いません。項3中学校費、目1学校管理費でございます。あさぎり中学校の管理運営経費を計上しておりますが、1節の報酬の中の特別支援教育支援員報酬366万8,000円を計上し、中学校の方には2名支援員さんを配置しております。99ページの13節で3行目の学校用務業務につきましては、26年度までは片務手を2名配置しておりましたが、備品管理等の事務業務が手不足となりましたことから、1名を最下欄に記載しております学校事務補助に移行しているところでございます。また、中ほどの設計委託料170万円と、15節の工事請負費175万9,000円の内訳につきましては、説明書に記載のとおりでございます。なお、説明書の3ページの方ご覧いただきたいと思っておりますけれども、ここに年度内に予定しております中学校の既存普通教室棟の屋根改修事業の内容を掲載しております。こちらにつきましても、下段に示した通り、設計委託料につきましては、当初予算のほうに170万円計上させていただいていますが、その積算結果に基づきまして、管理委託料と工事請負費につきましては、補正予算の方で計上お願いしたいというふうに考えております。続きまして100ページになります。目2スクールバス運行費でございます。遠距離通学生徒の通学負担緩和のため、現在4路線でスクールバスの運行を行っております。役場所有のマイクロバスが3台、事業者所有のジャンボタクシー1台で運行しております。44名の生徒が利用する予定となっております。続きまして項4生涯学習費、目1生涯学習総務費でございます。ここからが社会教育関係の予算となります。2節の給料など、文化財業務を担当しておりました職員の退職によりまして、人件費が減額となつ

ております。次ページの19節には各種社会教育団体への補助金621万2,000円を予算措置しているところがございます。続きまして目2公民館費です。ここでは公民分館活動や、せきれい館の維持管理費を計上しておりますが、次ページの19節の公民分館と施設整備費補助金58万6,000円は、6つの公民分館から申請が上がってきておりまして、トイレ改修、バリアフリー化、軒改修等の事業が予定をされているところがございます。続きまして目3の文化財保護費でございます。1節の報酬におきまして、新たに非常勤特別職ということで、文化財専門委員の報酬240万8,000円を計上しております。また新規事業といたしましては、歳入の方でも説明いたしましたが、町内の遺跡調査事業、それと本日遺跡発掘20周年記念事業を計画しております。いずれも国庫補助事業を活用して実施することとしておりますが、詳細につきましては説明書の4ページ5ページの方に掲載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。続きまして104ページになります。文化ホール運営費でございます。須恵文化ホールの維持管理費用と、それと自主文化事業の委託料が主な経費となりますけれども、13節の最後の自主文化事業委託料では、本年度は5本の事業を計画しているところがございます。続きまして次ページ目5図書館費でございます。せきれい館図書館と生涯学習センター図書館の運営経費を計上しております。1節の図書司書報酬147万9,000円は、生涯学習センター図書館に非常勤職員1名を雇用し、週4回勤務をしてもらっております。残り3日間につきましては、日曜日の日直業務も含め教育課職員で対応することとしております。また週3日、火曜日木曜日金曜日になりますが、3日間は夜間7時まで開館するため、シルバー人材の業務委託料ということで13節に36万6,000円を計上しているところがございます。目6生涯学習センター事業費でございます。センターの維持管理経費を計上しておりまして、次ページ15節に工事請負費48万5,000円を計上しておりますが、これにつきましては説明書の最終ページに記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。続きまして、項5保健体育費、目1保健体育総務費でございます。これはスポーツ推進に関する費用または体育振興担当職員の人件費、各種体育関係補助金を計上いたしております。27年度の球磨川マラソン大会につきましては、新たにハーフコースを設け、参加者数の拡大に向けた取り組みを行うこととしております。19節に大会補助金として347万4,000円を計上しております。それと目2体育施設費でございます。町が管理する体育施設の維持管理に係る経費を計上しておりますが、中でもB&G海洋センターの改修事業につきましては、27年度の財団助成金事業からは外れましたことから、緊急を要します照明器具の改修、それと更衣室のロッカー設置については、単独事業で取り組むこととして予算を措置しております。また従来、臨時職員として勤務いただきました施設維持管理作業員は、雇用形態を臨時職員から人材派遣へ見直しました。次ページの13節の1番下の方の下段に、施設維持管理作業員派遣業務委託料ということで970万7,000円を計上いたしているところがございます。なお13節の1行目の設計委託料51万6,000円と、15節の工事請負費688万6,000円につきましては、説明書の最終ページをごらんいただきたいと思っております。最後となります。109ページが目1給食センター運営費でございます。給食センターにつきましては、27年度も1,550食を提供していく計画でございます。次ページ3行目に計上しております通り、給食調理・運搬業務を委託するとしておりますが、必要人員につきましては現行どおり20名となります。しかしながら27年度からは、アレルギー食対応のため、うち1名は栄養士の資格を持った方をお願いしております。委託料の総額につきましては5,207万4,000円となります。教育課所管については以上でございます。

◎議長(橋爪 和彦君) 説明が終わりました。追加説明がありますか。企画財政財政課長。

●企画財政課長(恒松 倉基君) すみません、説明を漏らしておりました。38ページをお開きいただきたいと思っております。最下段の目14基金費でございますが、企画財政課所管します基金につきましては、ふるさと基金積立金、それからまちづくり基金積立金、それから財政調整基金積立金になりますが、いずれも会

計管理者からありました、基金運用益見込額を計上しております。ただ一つだけ財政調整基金積立金1億2,038万円につきまして、1億円につきましては、今回の歳入の方で、前年度繰越金を2億円見込んでおります。地方財政法の中で繰越金の2分の1を下らない範囲につきまして、財政調整基金に積み立てるか、または繰上償還をしなければならないというような規定がございますので、2億円のうちの2分の1、1億円分をここに積み立てるといようなことしております。それからもう1点説明を漏らしておりました。111ページをお開きいただきたいと思いますが、中段の款11公債費でございますが、元金利子共に2億742万4,000円減額となっておりますのでございます。これまで当初予算とか決算認定の折に説明してまいりました平成25年度、26年度を公債費のピークとして見込んでいるといようなことで、お話をしてきたところでございます。今後は徐々に下がっていくといようなことから、平成27年度2億円余りが減額となっていくといようなこととなります。また元金のところの説明欄、長期債元金12億6,237万3,000円、これが先ほど説明しました122ページの当該年度中元金償還見込額との合計と一致するといようなこととなりますので、合わせて説明をさせていただきます。以上でございます。

◎議長(橋爪 和彦君) ほかに説明漏れございませんか。それでは説明が終わりましたので、質疑を行います。まず総務課分及び会計課分について質疑ありませんか。4番、小出議員。

○議員(4番 小出 高明君) 4番、小出です。23ページの16財産収入、目1財産貸付収入、節1土地建物貸付収入についてですが、上地区の合併公園周辺に4ヘクタールの農地がありますが、今畜産農家に貸し付けてあると思いますが、年間いくらでの貸し付けか、お尋ねいたします。

◎議長(橋爪 和彦君) 総務課酒井主幹。

●総務課主幹(酒井 裕次君) 総務課酒井です。合併記念公園につきましては、山の幸振興社さんと今おっしゃいました農家さんにといことですがけれども、農家さんの方には管理委託といことで、委託を、無償でお願いしているとい状況でございます。

◎議長(橋爪 和彦君) 4番、小出議員。

○議員(4番 小出 高明君) 無償での貸付といことですが、土地に対しての契約書とか、そういったのは交わしたとこでの貸し付けですか。

◎議長(橋爪 和彦君) 総務課酒井主幹。

●総務課主幹(酒井 裕次君) 管理委託契約書といことで、交わしております。

◎議長(橋爪 和彦君) 4番、小出議員。

○議員(4番 小出 高明君) それは今後町が何か色々使用するといのは、いつでも返してもらえといことの貸し付けですか。

◎議長(橋爪 和彦君) 酒井主幹。

●総務課主幹(酒井 裕次君) 返却といか貸付といか、管理委託の終了については期間を当分の間とい形で明記してございまして、町が何らかの形で使用するといことであれば、相手と協議した上で決めるといことになるかと思ます。

◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ございませんか。13番、田原議員。

○議員(13番 田原 健一君) 92ページの防災管理費の中の使用料及び賃借料ですが、これデータポンのこと言われましたが、このデータポンのアクセス数なんかは分かるんですか。

◎議長(橋爪 和彦君) 企画財政課長。

●企画財政課長(恒松 倉基君) うちの方でデータポンを管理しておりますので、アクセス数については、テレビだもんですから、テレビを誰が見とるちゅうのは、ちょっと分かりませんので、そこはちょっと把握できない状況にあります。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番、皆越でございます。27年度の予算編成に係る中で、区の再編がございます。ここに近年高齢化が進む中、各区においても区費を免除する高齢世帯も増えていることや、消費増税など区の財政も厳しくなっていると耳にするってということ書いてあります。合併からこの助成は据え置きとなっておりますので、この区の運営助成については見直しを行ったということで、ここに掲げてございます。1地区1万円の増額ということでございますけども、この区費を免除する高齢世帯とか、財政も厳しくなっているというような区の状況の把握は、どれほどされておりますか。お尋ねいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 深水総務課主幹。

●総務課主幹（深水 昌彦君） ただいまの件についてお答えします。前回の説明をさせていただいたとおり、区の状況としては区長会等を通じて、その中での区長会の中で終わった時の雑談というか、そういう話の中で色々話を聞かせていただいております。それで合併から区の運営助成金につきましては、変更がずっとなかったということで、そういった中での要望を受けたところで今回見直しを図ったということで、各区において、減免をされている件数等については、今のところ把握はしていません。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 区の助成もその1戸当たりの見直しというのが必要かなと思いますけども、26年度においても区の行事もなかったと思います。体育の行事が主だと思いますけども、スポーツフェスティバルもなかったし、運動会もなかったということで、区もちょっと剰余金が出てるんじゃないかなと、そんな感じもいたします。その中で自主防災組織の整備補助金はなくなったということで、その考えもありますけども、どういったことでこの区長には防災意識の周知はどうやった形で区長の方にも、区の方にも防災の意識の周知がされていくお考えかお尋ねいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） この運営助成金の今度の見直しの中で、今おっしゃいましたとおり自主防災組織への備品購入等の助成を結果的ですけど、統合したみたいになっております。自主防災組織等は本来は別組織ではなくても何ら問題ないわけですけど、あさぎり町内はもう区イコール自主防災組織みたいな、そういう単位での組織が全てでございますので、結果的に区の中で区長さんを初めとする役員さん方が、自主防災組織の役員さんという状態が、ほぼ全てというふうに認識をしています。自主防災組織の備品の助成制度をつくりまして、なかなか実績が上がらない、要するに自己負担を伴った助成制度だもんですから、区の持ち出しも伴った制度設計になっておりました。そういうことで、その備品の整備の必要性をなかなか、それぞれの地区の中で、財政的な負担まで伴った中での、そういった必要性の認識を高めていただくまでに、なかなか至らなかったというのが、この2年間の現状でございます。そういうこと含めまして、区の財政の運営と申しますか、そういったことも含めて、区の方にお任せをするという意味で、今回助成金の考え方の中に、それも含めてというようなことで、持って行ったわけでございます。それ今回の運営助成金の中での、自主防災組織との財政的な絡みの話でございまして、あと今度は実際の各自主防災組織の防災意識の高揚と申しますか、そういった部分での取り組みにつきましては、今おっしゃいましたように、非常にこれが大事な部分でございまして、これ常々言ってきたと思いますが、今回ここ3年ほどで、各地区ごとの防災訓練を一通り行いました。あとは現時点では区の中でそれぞれ検討して、また独自の活動されていて下さいということをお願いしておりますが、それは行政側が何もしません、それぞれ勝手にやって下さいという意味ではございませんので、当然そこに区長会等を通しまして、そういった防災の問題は場面をとらえてお願いをしておりますし、必要に応じて私どもも出て行きいく必要があるわけですが、ハザードマップの作成等は、例えばそういったものを具体的に地区の中で自主的な行動としてやっていただく、そういうことによって防

災意識を高めていただくという、ある意味そういった方法もございますが、実はそういったものもこの前区長さんを対象に、県から講師というか県の職員さんですが、おいでいただいて、行いました。それを今度は各区で区長さんが中心に、そういったものを区の中でやっていただくような、その第1歩をやったのでございますが、そういったことで今後職員全体の防災に対する取り組みのレベルアップの研修も予定をしておりますが、町の方がそういった場面をこちらから呼びかけて設定をして、自主的な活動としても意識のアップ、そういったものを今後、先ほど言いましたように、具体的なものとして、その道筋を我々の方がお示しをして、そこで地区の中で具体的な活動として取り組んでいただきたい、というのが、基本的な考え方を今持っております。ただ、繰り返しになりますが、なかなか危険度があさぎりの場合は、幸いしてそう高くないという認識が、住民の皆さんの中であるもんですから、その付近をどういうふうに意識のレベルアップをするか、そこはなかなか困難なところがあるわけでございますが、とにかくそういった部分での、町としての行政としての対応が重要であるということは、我々担当として認識しておりますので、今後具体的な方法をそれぞれ区長さんあたりと相談しながらやっていきたいというふうに思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今言われましたように、その避難訓練もさせていただきましたけど、町の中央部の方は、避難の動きは余り強くなかったですね。つまり安全度が割りと高いんですね。ただ山つき川の側の方々は相当意識して、避難訓練されたと思います。私が今特に総務課の人達に言ってるのは、土砂災害です。1番今後心配してやるべきところは、去年も担当の人と一緒に、あさぎり町の土砂災害危険地域をずっと見てまいりました。実は熊本県の方が、あさぎり町でも20箇所前後、今までと違った雨の降り方が今後考えられますので、今までは安全だったけど、これからは分かんたと言う場面ですから、今県が示した防災の色々あるんですよ。山つきの、この時期はもし土砂災害があったら、この集落のこの辺が危ないというのが、それをもとにあさぎり町でもう少し見直しをして、私はその第1避難勧告地域という指定をして、避難勧告の優先度または意識度を高める地域指定をして、今後やるべきだろうと思っています。その検討を今してます。これはできるだけ早く町としての方向を示して、地区ごとに説明してここは危ない地域ですよということをはっきり明確にして、そして避難勧告の第1の呼びかけの地域にして、意識を高めたいということは今考えてます。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 1万円以上の効果のある区長会等にも周知していただきまして、町民にもこういうものがあるということを明確に示していただければと思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 1点お伺いいたします。39ページの地域情報通信基盤整備推進事業費でございまして、吉井地区に（議長が「それは企画財政」と発言。小見田議員が「デタポンと絡む」と発言）デタポンである程度、その辺の聞こえないところに関しましては、補完をするということで聞いておりますが、今回もそういうふうにスピーカーの増設等が上がっておりますけど、今後そういう聞こえないところに関しては、デタポンのみでなく、まだそういうスピーカーの増加、そういうふうにしていかれるのか。今でもそういう建ててほしいという要望カ所が幾らかきてるのか、その辺をちょっと伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（恒松 倉基君） 基本的に苦情のあったところについては、まず職員が行ってどういうふうな対応がいいのかというようなことで、スピーカーの向き、それからどうしてもだめな場合に、増設。それからスピーカーじゃなくて、個別受信機の方が安価に上がる場合には、そっちで対応していくというようなことで、今後もそのような方向で進めていきたいと思います。聞こえないところがデタポンじゃなくて、

放送を聞き逃したり、聞きにくい場合が、デタポンを活用していただくというような方向でデタポンを使っておりますので、また聞こえたにしてもデタポン、お褒めの言葉をいただきましたので紹介しますと、例えば年末年始のごみ出しの時に、日にちを出しときましたもんですから、それを見てよかったというのと、あと税務申告の日程を表示しとったもんですから、それは非常に見てためになったというような、お褒めの言葉を2件いただきましたので、2件だけ説明をさせていただきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 多分デタポンでも、そういう聞こえないところに対する情報を拾う手段として使われる方もおるぐらいですけど、災害時にその聞こえないということで、我々その増設の要望とか来ますので、課の方にそういうふうなことで、導入している中においても、スピーカーの増設に関する要望が上がってきているのか、上がってきてるなら何件位来ているのか。だから今後はそれを増設の希望があった場合は、デタポンと並行に増設もしていくのかというふうな、基本的にはその辺も伺いたいと思うんですけど。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（恒松 倉基君） 上がってる要望の数は、その都度処理してますので、ちょっと把握できませんが、どれだけ上がってるかというのは、その都度行って担当者がその人と話をしているというようなことで対応しております。今後につきましては、最終的に聞こえない場合には、スピーカーの増設なり戸別受信機の設置というような方向で進めていきたいというふうに考えております。ただ、この光の更新時期に当たった場合には、次のどういう対応がいいのか、今ちょっと課題となっておりますのが、火災の場合すぐ光が燃えるというようなのが課題になっておりますので、無線を使ったものも必要になってくるのかなというのも、今一つ課題として考えておりますので、更新時期にはその辺も含めて考えていきたいと思います。御質問の今後増設していくのかというふうなことについては、増設していくというようなことで、お答えさせていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに。3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 3番、久保です。37ページの目9支所費でありますけれども、支所のあり方については今まで以上により効率的であるべきだと思っております。以前副町長からも言葉いただきましたけれども、人員の見直しや業務の内容の見直し等を、これを進めていかなければならないと、その中で26年度に、どのような取り組みが行われて、そして今回27年度にはどのような対応で業務を行っていかれるのかというのをお聞きいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 田中総務課課長補佐。

●総務課課長補佐（田中 伸明君） 支所の業務ですけども、基本的には総合的な地域の窓口業務ということで、諸証明の発行とか、施設の管理、かぎの貸し出し、そういったものを主にやっておりますけれども、現在は支所3名体制の4つの支所12名という職員で配属を行ってやっております。昨年そういった御質問また御意見をいただきまして、色々検討したところなんですけど、毎月1回の支所長会議というのをやっております。支所長の意見とか、町の意見に対する色々な意見等をいただいて検討しております。検討したわけですが、支所業務、1支所について3名の職員が必要かという中で、検討課題もありました。常時3名は当然必要はないというような意見もいただきまして、どういった改革が必要かなというのも検討いたしましたけれども、業務的にわかりし住民の人口の関係で少ない須恵とか深田、そういった支所については2名体制でもやっていけないことは、ないんじゃないかなというような支所長の御意見もいただきまして、検討進めている段階というところがございます。具体的に新年度からその職員の配置人数を見直すかというのは、決定しておりません。今のところは3名体制でやっていくというような計画って言いますか、具体的に変え

るということは現在のところ考えていないところではございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 26年度にそのような対策をとろうということが考えられたということですけれども、是非27年度は2名体制で実際にできるのかどうかというのを検証する年にさせていただきたいと思えます。このままただらだらといてしまいますと、また結論を先延ばしするという形になってきますので、是非2名で運営するためには、どのような運営方法が必要であるのかとか、どういうところはデメリットになってくるので、そこはどのような形で埋めていくのかとか、具体的な部分をこの1年で、是非結論を出せるような支所運営ができればと思っております。よろしく願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 田中課長補佐。

●総務課課長補佐（田中 伸明君） 今の御意見を受け止めまして、検討していきたいと思えます。2名体制とあと一つ考えられるのが、支所の職員で本庁の業務を何かお手伝いできるものはないかということも探りながら、そういったところで検討していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 今のお話は窓口業務とも非常に密接なかかわりが出てくると思えます。27年度総合窓口に移行しますので、それに合わせてシステムも支所の取り扱い業務で一部システムの変更等も出てまいります。ですので従来私の中では、支所の職員の見直しというものも現実的なものとして考えておりましたが、総合窓口との関連性を見きわめたいということで、今年4月からということについては人数の異動というのは、今のところはまだ未確定の状態です。ただ今課長補佐が言いましたように、3名体制で仮に27年度稼働したとしても、必ずしも3名を支所に常時張りつけて、支所業務のみで終日事務をとるということではなくて、本町あるいは福祉センターに入っている各課のバックオフィスの業務、いわゆる各課で持っております業務を支所の業務時間内に他の課の業務をできるような、ちょっと機動性を持たせられないかなというふうに思っています。そのためには、事務分掌の見直しが必要になるんですけど、いずれにしても28年度からの支所の配置につきましては、保育所の今の保育士が、今度は配置替えになりますですよ。民間に業務が移行することで、そこに保育士が一般事務の職として配置するものとあわせて、支所にどのような職員配置をして、そして支所の中でどのような業務をしていくべきか。これは27で私も見きわめたいと思っています。当然さっき言いましたように、例えばですけれども、保健環境課あたりの健康診断とかあるいはその他の課でもいいんですけど、それらの事務のチェックを支所の中で行うとか、あくまでも総務あるいは窓口の支所業務にこだわらずに、ほかの町の業務もバックオフィスとして、そこでできないかなということも、トライしていくべきじゃないかなということも、ちょっと今試行はしています。ただ、これ具体的に27年度4月からということではなくて、試行的にやっていきたいということでございますので、結果を見たところで支所の配置については、再検討したいというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 2点お伺いいたします。1点目が37ページの総務管理費、実は町民課の時に聞いた方がよかったのかなと思う点なんですけど、総合窓口化の件で14使用料及び賃借料の中で、総合窓口化による行政システムの使用料っていうのはあるんですけど、今新しいところに行くと、若い人たちがタッチパネルとかっていうので操作して、何の用事で来たんですかって、1番とか2番っていうのがあるんですけど、今回システム化される時に、そういう窓口で置くっていう具体的なのがあるのかどうかっていうのが一つですね。それと2点目が37ページ、11の交通安全対策費についてです。交通指導員の方の報酬が161万1,000円となっておりますが、1人当たりの年報酬、それから人数あたりをお伺いしたいと思います。長期で指導員をされてる方がたくさんいらっしゃるんですけど、今年は備品購入費ではワイシ

シャツを購入されるということですのでけれど、そのあたりをちょっと教えて下さい。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（恒松 倉基君） 総合行政システムにつきましては、詳細は町民課の方にお聞きいただいたほうがいいかなと思いますけど、タッチパネルについては、今回は入れていない状況にあります。あくまでも職員側が相談に乗れる、住民さんが来て色んな証明等を、専門職員が対応できるんじゃないかと、色んな職員が対応できるような証明発行ができるように、システムを改修するというのが目的になっております。おっしゃいました端末として、住民さんがタッチパネルで申請をするというような方向には、現在のところの改修では考えていない状況にあります。以上です

◎議長（橋爪 和彦君） 田中課長補佐。

●総務課課長補佐（田中 伸明君） 二つ目の御質問です。交通指導員の報酬ですけれども、条例の方に定められております報酬が交通指導員の支部長さんが1名おられまして、年間の3万5,200円。それからその他指導員さんが3万300円ということで、指導員の数につきましては、各行政区に1人ということで条例で定められておりますので、53名の指導員の方がおられるという状況でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 町長も色々、私もICTも言っておりますが、新しいところには必ずタッチパネル、今車検もタッチパネルでできるシステムとかもありますし、せっかくするんだったら、補正予算でも組んで、いくら位するのかちょっと、そういう何か住民の使い勝手って言うですかね。その辺りにもちょっと着目して、検討いただければと思って、今日お尋ねしました。それから今交通指導員さんは53地区あるということでしたけれど、本当なり手がなくて、長期化されてらっしゃる、長期化っていうか、長期にわたって交通指導員をしていただいている方がいらっしゃいます。消防団に関しては退職金とかっていうのもあるんですが、結構町の行事に色々あるのも、半分ボランティアみたいな感じで、平日であったりとか祝祭日であったりとか、出でいただいている方に対して、ちょっと私ワイシャツだけでは足りない気がいたしますので、例えばなり手不足がある中で、その何らかの形で対応できないかなっていうのを考えてるものですから、そここのところも、何か検討っていうのはできないですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 総合窓口、これも私は、是非人吉球磨というよりも熊本県で、これだけ着目されるんだという位の窓口にしたいというふうに思ってます。今ありがたいことにタッチパネルというか、端末置けばどうかというふうに提案いただいたんですが、実はほかの自治体では証明、これの自動発行、いわゆる住民票とか、そういったものは自動で発行できるような機械を置いてるところも多数ございます。それはやれないことはないんですけど、これも機械の維持費がかかります。そこに当然窓口で職員がいるわけですので、職員が発行すれば済むというわけですね。大きい自治体だったら、自動発行がいいんでしょうけど、私どものような窓口で何十人も混雑されないような普通の窓口であれば、窓口の職員が自らその作業を行うということで計画しました。ただ申し込みということ、わざわざその申請書に記載しなくても、タッチパネルで私は何の用事で来たんだとすることによって、職員の業務が幾らか改善されるかという、そこは余りないですよ。正直なところ。ですから、お客様の要望がそういうふうなことで、大きければいいというふうな想定ができれば、そういう導入も検討すべきなんだろうけど、今のところは紙によってということで進めています。ただ紙によって申請はさせていただきますけど、今まで例えば9種類あった申請書を、5種類ぐらいに取りまとめて、できるだけたくさん書かないで済むような、そういう書式の改正というのは、この前御説明したと思います。そういうところで、できるだけお客様の御負担を少なくするという事は考えてスタートしたいと思ってます。おっしゃったタッチパネルあるいは電算化と言いますか、ICT化につつま

しては、もう少し時間をいただいて検討させて下さい。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 交通指導員さんの処遇の改善をというお話でございます。今回先ほどおっしゃいました、その制服の中のワイシャツの更新でございますが、先ほど言いました通り、12年ぶりということで、今貸与なんですよ。交代されたら前の方が使ってるのを使っていただくということで、2年毎に代わられたら、例えば6人使われるというような状態ですね。そういう状態であるということで、せめてという表現が適当かどうか分かりませんが、そういうことで今回備品の予算を上げさせていただいております。ほかの役職も含めてでございますが、確かにおっしゃるとおり、交通指導員さんは真夏の暑い時から冬の寒い時、屋外でも色々な場面で頑張らせていただいておりますので、そういう意味で大変お世話になっておりますし、おっしゃるとおり、なかなか好んでなっただくというような役職でもないというのも十分認識しております。ということで、この場でそれではどうしますというのは、なかなか財政的な問題もございますので、一概に言えませんが、そういう議員さんの中から、そういう処遇改善へむけての話があったということは、受けとめさせていただきまして、実は先ほどのワイシャツだけですので、今度は外の外とうとか制服とか上着とかあるんですけども、そういうものも財政が許せば、今年度また次に更新ができないかどうかの検討も引き続き行っていきたいということは、基本的に担当課思っておりますので、その中で先ほど御意見を含めまして、今後の材料にさせていただきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） ここで休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時30分

◎議長（橋爪 和彦君） 午前中に引き続き会議を開き、午後からは総務課及び会計課そして企画財政課分までについて質疑を行います。質疑ありませんか。2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 2番、橋本です。35ページの財産管理費、総務費の財産管理費、公用車購入費770万4,000円という項目のことでお尋ねしますが、実際今公用車は素朴な質問ですが、何台があるんですか。それと、あともう一つ、大体更新は何年に1回更新して、何キロで更新するものか。どれ位で更新していくもんかお知らせ下さい。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課酒井主幹。

●総務課主幹（酒井 裕次君） 総務課酒井です。まずは公用車の台数というお尋ねでございますけども、一般会計、特会分それぞれあわせて、バイクも含めたところで83台ございます。それから更新についてというお尋ねでございますけども、80数台あります関係で、それに古いのは15・6年とか経ってる車両もございますので、古いのから基本的に順番に行っております。更新基準ということで設定はしておりますけれども、おおむね8年以上あとは自動車の車種によりまして、普通車だと10万キロ以上、ちょっと数字ははっきりと覚えてませんが、軽自動車の場合は8万キロ以上だとかいうところで更新基準を作りまして、それに沿った形で古い車両から更新しているという状況にあります。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） ということは、年に何回かずつ、こういう形になっていきますかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 酒井主幹。

●総務課主幹（酒井 裕次君） 予算にも計上してまして、今のところ年4台ずつを基本として、毎年更新を予定しております。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 9番です。111ページの公債費のことの説明がありましたが、平成25年26年がピークで、これからは段々減ってくるという説明でございましたけども、これから地方交付税の方も減らされてきますよね。財政規模が少なくなってくると思いますが、その中で公債費比率、比率は今からの見通しはどのようなものでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 石井企画財政課参事。

●企画財政課参事（石井 誠君） 企画財政課石井です。実質公債費比率のことかと思います。今公債費が減るということで、いわゆる実質公債比率の分母が小さくなるんですが、分子ですね。その代わり分母の方も交付税は減ってきますので、小さくなるということになります。そうした時にあくまで見込みですけども、今後13%程度で推移していくものと見込んでおります。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 今が交付税が下げられて2年目ですよ。一本算定に向けての。3年位経っても、5年でだったでしょ。3年位経っても、まだ実質公債比率としては、もう下がるっていうような見通しでいいんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 石井参事。

●企画財政課参事（石井 誠君） 平成31年度に1本算定になりますけれども、その位で13%程度。その後横ばいで推移すると見込んでおります。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 消防団の件についてお尋ねしますが、消防団の団員確保をするが上において、消防団の事業、特に公式な出初式等があるわけですが、実は出初式が終わって反省会に出席しますと、団員がごろっといないんですよ。何でかという、仕事行ってるんですよ。昼から。そういうことがあります。団員の皆さん方からは日曜日にしてほしいということの声が、非常に多くなってきております。この辺をまず上消の放水競技大会の問題があるので、そういう日程になってるんでしょうけども、上消連の放水競技大会をずっと後にずらして、できることなら、大きな大会を団員が全員そろって、新しい年の初めの行事に参加できるような体制というのは、私は大事じゃないのかなと思うんですが、その日程の見直し等はできないんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 塚本総務課主幹。

●総務課主幹（塚本 浩史君） 総務課塚本です。上消連等の絡みがあってということで、話がありましたけども、上消連の幹部会議があつておりまして、そこでこちらの方からも提案をさせていただいております。そこで平成28年の出初め式につきましては、第2日曜日にこちらの方で実施させていただきたいということで、申し出をしております。上消連につきましては、その後の土曜日に実施をするということで、協議をもって行っているところです。一応今度の5月に総会があるんですけども、そこまではっきりさせるということで、回答いただいております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 森岡でございます。消防の話が出てましたので、1点だけ伺わせていただきます。消防団員費の中で、委託料で組まれております高齢者宅の点検料がなされておりますけども、昨年はたしか1,000ケースちょっとだったと思うんですけど、今年は2,000件と増えてるところで計画されますけれども、年度によってこういう点検件数が変わってくるんですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 塚本主幹。

●総務課主幹（塚本 浩史君） 総務課塚本です。高齢者宅の電源コンセントまわりの点検につきましては、

今現在実施をさせていただいております。昨年度当初予算を要求させていただいた時には、概算でということで1件あたり1,000円ということで要求させていただいておりました。実際電気店さんと交渉を行ったところ、1件あたり1,000円ではちょっと対応は難しいということでございましたので、1件当たり2,000円ということで話があっておりました。一応今年度実施は予算の都合上半分実施をして下さいということで、お願いをしたところでございます、残りの半分は次年度27年度でお願いするというのでしております。以上です。

◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ありませんか。11番、小見田議員。

○議員(11番 小見田 和行君) 11番です。2点についてお伺いいたします。34ページの建物災害保険料と公用車任意保険についてお尋ねいたします。この建物災害保険料ですけど、25年度決算において722万8,000円でしたけど、今年は658万ということで、色々地震等の非常にリスクも上がっておりますけど、地震に対する地震保険みたいなことに関する対応は、十分なのかということと、この金額が下がっていることに関して、普通建物共済あたりでは割り戻しとかいう還付とか、色々あるものもあるものから、その辺のところまで下がってきているのかというのが1点ございます。2点目が公用車の任意保険でございますが、これは事故を起こした時に、全国自治協会自動車損害共済で全てを見るというようなことが、今まで事例がいっぱいありまして、任意保険の中に重複するようなことはないのか、ただ任意保険も対人対物でございますが、この対物に関しては全国自治協会の方の自動車の損害共済の方で払えるのであれば、それは任意保険から外すべきではないかと思うんですけど、その内容をちょっとお尋ねしたいと思います。

◎議長(橋爪 和彦君) 総務課長。

●総務課長(小谷 節雄君) 最初の1点だけお答えしたいと思います。予算額がトータルで減ってきているという部分は、公営住宅分が、正式の保険名、ちょっと私は記憶しておりませんが、建設課の住宅費の方で、今回保険の予算計上するということになった関係で、その分が抜けておりますので、この予算品目から、ということで総予算額としては減っております。建設課の方では住宅費の方に、その分が加算されているというふうに思っております。具体的には、89ページの中ほど、節12役務費の中の建物災害保険料、これに移行と申しますか、そういうふうに今回の予算編成上、そういう扱いをしているところでございます。

◎議長(橋爪 和彦君) 酒井主幹。

●総務課主幹(酒井 裕次君) 総務課酒井です。公用車の保険についてということですが、町で管理していただくのが言われたのだと思いますけど、全国自治協会、これは町村会の方になるとは思いますけれども、その共済保険ということで加入しております。加入につきましては対人対物共に加入しておりますので、町としてはそれ1本といいますか、町村の自治協会ですね、の保険に加入している関係で、取り扱いはこれ1本という形になっております。

◎議長(橋爪 和彦君) 11番、小見田議員。

○議員(11番 小見田 和行君) 1点目ですけど、建物共済災害保険等は永年出火とか災害がなかった場合に、掛金が安くなるかということとはございませんですか。割り戻しとか還付とかというようなことは在り得ないのか。通常そういうのは我々が加入する保険等にはあるものから、それは行政にはあるのかないのかを、ちょっと聞きたかったというのが1点でございます、さっきおっしゃった自治協会自動車損害共済というのが、この任意保険と同じものであると捕らえてよろしいですね。分かりました。

◎議長(橋爪 和彦君) 酒井主幹。

●総務課主幹(酒井 裕次君) 保険の割り戻しという話ですが、掛け捨てでございます、建物も車両につきましても古くなるいずれその分掛け金も安くなっているということでございまして、掛け方の方としては掛け捨てということで割戻金はございません。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに、10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 一点ほどいいでしょうか。主な事務事業名で議場建設基本計画策定で、この下記の想定での予算計上としたというようなことで、1,000万ほど予算総額見込みを以前説明いただきました。先ほど総務課長の話では、34ページの中で、設計委託料が500万というようなことでございましたので、1,000万から500万になった理由を御説明お願いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 主要事業の説明の時の1,000万の数字は、以前2年位前ですかね、仮の話として具体的に平米数等も含めまして、この位は必要であろうと想定される面積等を試算をした経緯がございます。その面積からそれを基本に、設計委託料を算定いたしましたところ、ちょっと数字は正確には覚えてませんが、700万ほど設計委託料の費用の見込みが出ました。それにプラスアルファということで1,000万という数字を概算で上げてたわけでございます。その時点では、今回500万に減らしておりますのは、先ほど説明をちょっと申し上げたつもりでございますが、まだ具体的には設計とかいう段階に、まだ行けるか行けないか分からない段階ですので、まず役場内の協議。それから当然のことながら議会の方との協議。もう一つどこに増設をするにしても、場所の問題とか色々まだ検討する余地と申しますか、順番的にそういったものを詰めていって、そしてあくまでも場合によってはでございますが、用地取得等も必要になってくる可能性もあると。そういうことで、多く広く考えた場合に、まだすぐに設計云々じゃなくて、青写真のなものからまず入っていかないと、なかなか一気に外注で設計委託という形にまでは、一気にはいけないんじゃないかということで、先ほど言いましたとおり、何か外注の必要な委託料が必要な場合に備えて、ひとまず500万概算で上げさせていただいておりますが、新年度に入りましてスタートする段階で、そういうまず青写真の構想と申しますか、そういったものからしていくべきではないかということで、若干予算の額に関しましては、減額をして、ひとまず上げさせていただいております。進み具合によりましては、当然必要に応じまして補正予算というのも想定できるわけでございますが、最初から1,000万を減額をして、ひとまず上げさせていただいているのはそういう経緯の中で、ちょっと額をひとまず下げさせていただいている状況によります。以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 7番です。これは恐らくどの課においても食糧費の件についてでありますけれども、取りまとめは総務課になるのかなというふうに思いますけれども、今予算書の中から食糧費だけ拾い出してみたところ48件あります。1番安いのが4,000円から最高の87万9,000円ということで、これは各課で事業のあり方によって、それぞれ内容等が違うというふうに思いますが、例えば弁当代とかというのが主なところもありますでしょうし、懇親会目的でされるような経費の使い方されているのかどうかということと、その場合に予算を使われる場合、全額この予算で賄われるものか足りないのを自己負担で求めているのかということと、統一の基準で決められているかという点について、お尋ねしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 食糧費につきましては、今おっしゃいましたように、各費目に上がってきていると思います。弁当代等の場合も当然あるかと思いますが、基本今お尋ねになりました、俗に言うアルコール等も含めたところの懇親会費と言われるような部分につきましては、基本1人当たりの単価を3,000円と設定しまして、そのうち個人負担1,000円をいただいて公費を2,000円というのが原則でございます。それともう一つは、対外的なケースがございます。あさぎり町内じゃなくて他町村を含めたあるいは県あたりの色んな協議会の中で、町長等が町のトップとしての場面をちょっと例外としまして、職員がまた

そういうケースに出て参ることがあります。例えば何々協議会総会とか。そういう部分については、これも原則的に何々協議会、費目毎に年1回だけは、先ほどの基準の1,000円自己負担で認めると。それが例えば3回も4回もあるようなケースも場合によってはありますけども、そういう場合は全て参加するならば自己負担、公費は出さない。複数回以上は、そういう基準を設けまして運用をやっているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 地元あさぎり町では3,000円ということをおっしゃいましたが、人吉辺りでは3,000円では済まないですね。そういった場合でも、例えば3回4回行った時には自己負担というふうにおっしゃいましたが、そこらあたりの対応は、どうされているんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 単価の問題につきましては、自己負担1,000円。ですから仮の話ですけど3,500円とか4,000円の会費と申しますか、それがあつた場合には、その差額4,000円だったらマイナス1,000円の3,000円を公費で出す。対外的な対応というか、こちらで会費を設定できない。もう向こうから指定しますよね。そういう場合には、やむを得ない措置として1,000円の自己負担を出して、残りを公費負担。町内の場合は原則3,000円という単価設定をしている。町内と申しますか、こちらで会費を設定できるようなケースについては、それを原則という扱いをしております。どうしても例外的に色んな事情でやむをえないケースが出てますので、そこは若干の運用的にやむを得ないというケースは先ほどの原則を基本にしますが、それから違うケースも多少なりとも出てくることも正直言ってございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） その分については柔軟な対応がされてるという話だったろうというふうに思いますが、逆に職員じゃなくて住民の皆さん方達が、例えば公民分館長さんあたりが来られて、懇親会やられてるかどうか分かりませんが、そういった場合についての自己負担というのは発生しておりますか。町民の方が雇われて、懇親会をやる場合ですよ。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） こちらで色々お願いしてる何とか委員会とか、いう場合につきまして予算を計上してるケースは、そういった委員さん方の分も含めて計上しているかと思っております。ただ全てを予算計上してるかどうかはちょっと確認しておりませんので、そこ付近の担当課が予算計上してるかどうかの問題はあると思いますが、先ほど言いました、基本こちらがお願いしてる委員会とか、そういう部分につきましては、先ほどの原則論で年1回はそういうのも認めていると、その中に住民の方を含めた委員さんとしての、住民の方も含めた方の分の計上をしているというふうに思っております。すいません、自己負担を1,000円いただいております。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 企画財政課39ページになります。ふるさと寄附対策費ということで、今回主要事業説明でもお伺いしております。あわせて24ページの寄附金のところなんですけど、指定寄附金、昨年度はこれ30万計上してありますよね。町のホームページの寄附ありがとうございますのところは、14件345万で書いてありますけど、これは何かちょっと数字的にあらうと思ってるんですけど、その分の説明と、それから事業説明の中で、今回1万円以上した場合に40%の還元となっておりますが、この間取り扱いの窓口はふるさと振興社ということですが、取り扱う商品については、誰の分を使うのでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（恒松 倉基君） 24ページの300万について御説明したいと思いますが、340何万というのは、多分ふるさと寄附の実績額を見られたものだと思います。多分平成25年度がそれ位の金額だったんじゃないかなと思います。この300万というのは、あくまでも平成27年度に入ってくるふるさと寄附金でございますので、見込み額として300万、内訳と言いますか、1万円が300件ほど入ってくるというような見込みを立てまして、300万の寄付金が入るというようなことで、今回歳入予算計上しております。それから歳出のほうで、今度お返しをする分につきましての商品の話でございますが、これは商工観光課と打ち合わせ中でございます。例えば先ほど申しましたとおり、錦の方が3,000万というようなお話があったというようなことを話しましたが、そういうことになった場合に、ちゃんと品物が確保できるのかどうかという部分が重要になってまいります。その点で確保できるような品物を、商工観光課と今打ち合わせ中でございますので、だれの分というようなことじゃなくて、確保できる品物で対応していかなければいけないと。実際は色々調べてみますと、なかなか品物自体がそれだけ確保しようというのが難しい状況にはあります。ただできるだけ商工観光課の方で努力していただいて、調べていただいております。以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 1番加賀山です。24ページのこれ前年度の30万円っていうのは、今説明は本年度が1万円の300万ということでしたけど、その件がもう1回確認と、それから今課長の方から品物の確保の話が出まして、町産品っていうのが出ました。あさぎり町としても推奨商品はあるんですが、以前私それから奥田議員もふるさと寄附金の件も、一般質問にも出してありますけれど、町民の方が長野県のように、その農家の方々が使われる米をお返しにするとかいう地区とか、漁業のところで海産物っていうのがありましたけど、例えば農家の方にご利益があるような返礼っていうのも、当然考えていかれていと思いますけれど、ここあさぎり町の春はメロン、夏はなしとかっていうあたりも、広く農家のあたりにもかかわりがあるようなお返しっていうのを、考えていただいているのかなと思まして、ちょっとお尋ねしました。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財税課長。

●企画財政課長（恒松 倉基君） 30万でございますが、これも前年度幾ら入るか分からないというようなことから、30万円の見込みを立てておったところでございます。今回その10倍というようなことで、今先進自治体のお返しをした自治体のことを考えて、10倍ほど見込んでおりますが、これが100倍になれば、さらにありがたいのかなというふうに考えておるところでございます。それから町産品と特産品というような話をさせていただきましたが、当然加賀山議員のおっしゃるとおり町の農家さんや町の生産者の方、製造者と言うのですかね、の方達の利益収入になることも想定しながら、検討しておる段階でございます。以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 私も主婦の立場、女性の立場から言わせていただくと、上品なのがちょん盛り返って来るよりもあさぎり町とは、どーい抱えきらんと重かとか、段ボールいっちょ送って来たって、中ば見たら、メロンやら白菜や大根やらやっけん、こら次はもうえらい品物のよかで、次はじゃネットでもた取ろうかっていうような、主婦層とかターゲットを絞っていただいて、そしてあさぎりの食育の話も出ましたけど、安全なおいしいものをPRしていくっていうコンセプトとか思って、何かターゲットを絞っていただくっていうのは、町長考えてらっしゃると思うんですけど、いかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私も時々、ふるさと納税のお返しについて報告も受けてますけど、今担当の人達が考えているのは、どれ位注文が来るか分からないということで、今のところトライアルとしては、ある程度量が確保できるものを選んでるようですね、お米とか肉とか。それから色んな推奨品、加工品とか。でも今言われましたように、ふるさとの四季の野菜果物等、詰め合わせ当然考えていいと思います。ですから、これはまず状況を見て、そして今提案あったところは、第2段階で私は取り入れていくべきだろうと思います。主婦感覚の商品構成というのは非常に大事なことなので、それは私も今後また相談に行きますので、今のようなところを詰め合わせセットも考えてみたらということで、指導していきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。次に、教育委員会分について質疑を行います。質疑ありませんか。2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 2番、橋本です。文化ホールの件なんですけど、前もちょっと私言ったことがあるんですけど、須恵の文化ホールの名前の名称ですけど、これはまだ考え中でそのままでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 万江教育課主幹。

●教育課主幹（万江 浩美君） 社会教育担当しております万江です。25年度の決算認定の際に、須恵文化ホールの須恵の文字の削除等について御意見いただいたところでございます。その後すぐ現場の方に向かいまして、看板をいざ変える、そういった部分を見てきたわけですが、その後町内、何名か話を聞く中で、もう少し慎重に事を運んだ方がいいのかなというふうなことで思っております。といいますのが、須恵の人口も今1,200名になろうかとしております。合併当初あさぎり町全体も1万8,000ちょっとあったと思いますけども、今も1,600ということで、1割ちょっとは減っておりますが、須恵が2割、すいません合併の時の数字を正確に覚えておりませんが、それ以上の減少率となっております。そういった分も含めて、ちょっと慎重にいかしていただければと思っております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私からも一言付け加えさせていただきます。今担当の者が慎重に言ってますけど、実はこの話議会で議論しましたので、須恵の方に何人か話をしていましたけど、結構こだわりの、残してくれという声が多くて、今言われて、少し慎重に考えた方がいいかなと思っております。そうは言っても、一方ではもっと広く知れ渡る名前もありますので、どういう形がいいか。そこらもっと慎重に考えてみたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 確かに須恵の人はそうかもしれないですけど、もう将来10年12年もなりますんで、あさぎり町という一つになった町ですから、文化ホール自体の知名度上げるには、あさぎり文化ホールという形の方が、いいと思うんですよね。そういう方向性で頑張ってもらいたいですね。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 中学校費の99ページです。委託料の中に、芝管理委託料があります。確か昨年もこれ位の予算だったと思いますけども、これはあと何年位大体芝の養生、見通しされておりますかが1点で、もう1点が107ページに役務費で看板書替手数料、その下の負担金補助及び交付金に、スポーツ競技全国大会出場奨励金であります。恐らくこの看板書きかえというのは、そういった祝何々大会出場という、あの看板のことだろうと思います。看板が私は今本庁舎の前に看板がありますよね。あれをもうちょっと目立つところに、言えば例を上げればポッポ一館前とか、ああいった所に貼り出すことができないものかと思って、質問をいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 林教育課主幹。

●教育課主幹（林 敬一君） 中学校の芝管理でございますが、平成26年度から管理を始めております。

当初の計画で5年程度かけてかさ上げと芝管理を行っていききたいということで、計画をしております。以上でございます。

◎議長(橋爪 和彦君) どっち。中村教育課参事。

●教育課参事(中村 光成君) 教育課の中村です。先ほど永井議員の話の看板の書きかえは、おっしゃられたとおり、本庁舎にあります。全国大会に出場された方を御紹介するための、看板の書きかえ料です。学生の方社会人の方問わず、全国規模の大会に出られた方を紹介するというので、あちらの方にその都度情報が入った時に書きかえを行っております。その手数料になりますけれども、おっしゃられたとおりもうちょっと目立つところというのは、前々から話をいただいております。多良木町あたりもこの町村もですけど、国道沿いというところで、今回の予算査定の中でもそういった話も出たんですけども、具体的にはまだ今年度の予算に反映するところまではいってないんですが、今駅前も改良されてまして、非常に目立つような景観になっておりますので、そういったこともあわせて、ちょっと検討していく必要があるかなという事は、担当課でも考えているところです。以上です。

◎議長(橋爪 和彦君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) 実はこの件、今担当から話があつてますけど、私たちも内部で検討しております。今せっかくみんな頑張っていたのに、あの場所ではちょっと見てもらうチャンスが、ちょっと少ないなということです。ですから、今駅前がだんだんと整備ができてますので、今後駅前がもう少し整備することを加えて、駅前でも案内版等もあるんですけど、デジタルの表記の少し大きなものをそうすると、役場の方からパソコンで書いてぱっと写りますので、もうやった方がいいかなと、やる方考えてみたいと思います。せっかく色んな方が、今頑張って中学校含めてやってきてますから、これは今後もう少し、今後色んな金額、あるいは表示の内容等見きわめた上で、提案していきたいと思います。

◎議長(橋爪 和彦君) 9番、永井議員。

○議員(9番 永井 英治君) 芝のことですけども、今大体私あの中学校の横っていうか、グラウンドの横通ってここに来る時に、いつもそういった野芝の状況とかを目にしているんですけども、なかなか中学生の400何十人、あの生徒さんたちが、ずっと色々運動するところで、養生するのも本当に難しい作業だろうと思いますけども、なるべくもう早くちゃんと整備してやらないと、非常に生徒さん達もかわいそうだなという気がしますので、よろしくお願ひしたいと思います。それから看板のこと、非常に前向きな答弁をいただきましたので、そのように私はデジタルとか、そっちの方はよう分からんですけど、予算の都合のつく限りで、なるべく目立つところにやってもらえれば選手の励みになると思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

◎議長(橋爪 和彦君) 答弁はよかですね。ほかに。1番、加賀山議員。

○議員(1番 加賀山 瑞津子さん) 1番加賀山です。107ページの保健体育費、19負担金及び補助金のところの球磨川マラソン大会補助金の件です。昨年同様今年も347万と予算はあげていただいておりますので、今年もゲストランナーを呼べるのかなとちょっと期待しております。実は私、去年おとしに、エリックワイナイナさんが来られた時に、ちょっと彼がテレビに出てたのを見まして、エリックワイナイナさんとまだちょっとやりとりをしまして、ケニアに靴、ノートを送ろうプロジェクトっていうのを密かに続けております。実はもう11月1日に球磨川マラソン大会がありますよっていうのをワイナイナの方とマネージャーの方に確認しましたら、まだ空いてるよっていうことでございました。是非もう1回有名なワイナイナを呼びたいんですが、それと104ページの文化ホール運営費の委託料で、自主文化事業、先ほど5つ事業が計画してありますっていうのがありましたが、せっかく今年ハーフコースもしますし、私もただ自分がワイナイナを呼びたいだけというわけではなく、陸上関係者とか色んな方に聞きましたら、あん人はよ

う握手してくいやった、サインしてくんなった、あん人なら知っとるばいって、知名度がある方を呼ぶっていうのも、今年までは議員の方も実行委員として参加させていただける年ですので、その中で自主文化事業と球磨川マラソンの分のコラボレーションっていうですかね、前の日に彼が来てくれて、色んなそういう恵まれないといったら失礼なんですけど、援助が必要としての国の話であったり、そういうスポーツの指導してくれて、そして次の日に走ると。もしかすると管内にとどまって1泊で泊まって下さる方も増えるんじゃないかとか。泊まりはあさぎりは無理かもしれないけど、町内の店を利用してくださるんじゃないかと、結構それぞれの予算では無理かもしれませんが、今回ちょっとコラボレーションすることで、ちょっと町に対しての普及効果もあるんじゃないかなって思ったりしておりますが、そういうあたりの柔軟な取り組みについていかがでしょうか。

◎議長(橋爪 和彦君) 万江教育課主幹。

●教育課主幹(万江 浩美君) 文化ホールの自主文化事業の入場者数については、いつも頭を痛めてるところでございます。そういった状況を見かねて、提案をいただいたのかなということで思っております。予算づけをマラソン大会の実際の運営については、実行委員会の形でまた検討がされようかと思えます。決してこの場で判断することなく、同じ教育課内にマラソン大会事務局もありますので、検討させていただければと思います。ただ1点だけ、そのある程度時期を、ある程度何月頃というなことで、今交渉をしている中なものですから、そういったのが可能かどうかですが、ちょっと厳しい部分もあろうかと思えますが、決して予断を持たずに検討に入らせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎議長(橋爪 和彦君) 1番、加賀山議員。

○議員(1番 加賀山 瑞津子さん) 本当に柔軟に取り組んでいただけるっていうお気持ちをいただいただけでも、ちょっとありがたいと思います。予算がないと呼ぶ人を呼べないというのが、自主文化事業の1番つらいところではないかなと思います。人を呼び込む努力も必要。しかし呼べる人を連れてくるっていうのも本当に苦勞されてるんじゃないかなと思いますので、是非実際にあさぎりに対しての高感度が非常に高い方が、来たら来ますということで、内々でそういう話とかもしてますので、是非今年のゲストラナーの対象としても、非常に人が呼べるんじゃないかなと思いますし、こう名前ば言った時に、非常に彼の知名度は高いですので、検討していただく中で、是非2日に前夜祭的なイメージになるかもしれませんが、来ていただいて、そしてたくさんの方にこの地にとどまっていたくっていう意味も含めまして、この予算の方、柔軟に考えていただければと思います。以上です。

◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ありませんか。11番、小見田議員。

○議員(11番 小見田 和行君) 2点、お伺いいたします。初めは100ページのスクールバス運行費でございますが、役務費の中、車検整備料と自賠責保険料であって、任意保険がありませんということで、多分運行業務委託料の中に入っているかと思えますけど、その辺のとお伺いしたい。ことが1点ですね。それからもう1点が108ページになりますけど、森園カントリーパークの管理委託料で370万ほど組んでいただきまして、通年の300万位だと70万位多いなというふうを感じるわけですけど、あそこはこの頃、鹿が結構進入しまして、猟友会のお話によりますと、鹿はダニがあるからあの付近にダニは生息はしないかという心配をいただいております。多く子供さんたちが九州管内から来られて、芝生に座ったりすることもよくありますので、それに関して調査そういう対応というの、ちょっと考えてほしいということでした。2点について、まず伺いたいと思います。

◎議長(橋爪 和彦君) 林主幹。

●教育課主幹(林 敬一君) まずスクールバスの任意保険料でございますが、こちらにつきましては運行業務委託料中に、算入しております。以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 中村参事。

●教育課参事(中村 光成君) 森園カントリーパークの芝管理委託料が、昨年度から若干約60万ほど増額しておりますけれども、理由といたしましては、これまで2回ほど入札額と設計額の方に差が見られまして、落札がスムーズにいかなかった、この2カ年続いておりました。そこで26年度作業されるにあたって、その作業をずっとどういう作業に何人かかった、どういう薬をどの日数でまいたたというのを、ずっと業者さんの方に日報あたりを上げていただきまして、ずっとそれを歩掛と言いますけれども、作業をお金に換算する作業をもう1回見直しました。今までの積算体系に少し無理があるのだろうというふうに考えましたものですから、それを今年度の作業を見ながら見直しを行いました。その結果と後は若干諸経費も大変厳しい数値で入っていただろうというふうにも感じましたので、諸経費とそこの作業の歩掛あたりを見直した結果、60万円の増額ということで、今年はこの委託を出してみようというところで、計算をしているところでございます。鹿対策につきましては、鹿がかなり降りてきているということで、2年位前から把握をしております、26年度につきましては公園内に実がなる木がありまして、それを食べているのもあるだろうということで、26年度作業員さんの方で、町の維持管理作業員の方で、それ全部伐採しました。当然それで全然降りて来ないかというのは、ちょっとまだ今様子を見ているところですが、降りてきて、もし降りて来て、そういうダニあたりの被害が出るという可能性もありますので、それにつきましては管理委託料の中に殺虫剤をまくように予算を組んでおりますので、出ないとまかないんですけど、出たらすぐまいて、被害が広がらないようにということは、頭に入れております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） スクールバスの任意保険でございますけど、去年も確か聞いたんですけど、スクールバスの運行業務委託料に入らなくて言うたんですけど、本当に子供さんたちを乗せて運行する際に、完全なる任意保険であるかというのは、予算上別に抜き出してあげるといことはいかんとですかね。その業務委託料の方を減らして、はっきり任意保険はこれだけだということ分かる、そういう確認は十分教育課として万全なる任意保険を組んであると思うんですけど、そのことは大丈夫なのかというふうに、ちょっと思ったものですからね。そこを予算に出す場合は、はっきり任意保険、自賠責というふうにして、その分に関して委託料減額するというふうにして、分かりやすいような予算計上の方がよろしいんではと思うものから、それはそう思いました。鹿対策、ダニ対策でございますが、薬剤というのは散布してから、子供さんが来られるまで期間もございますので、先々は入らないような、これは非常に予算が伴うことで大変だとは思いますが、防護するような、散布内容についていずれ検討すべき時が来るのではなからうかと思っておりますので、それについては将来に向けてはずっと薬剤で対応されるのか、それとも柵等で入らないようにすることができないのか、ということで伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 中村参事。

●教育課参事(中村 光成君) 柵で対応するか薬剤でということですが、現時点においては、あれだけの面積ですから、それに柵を全部設置するとなると、当然そのような補助事業も、今私の知識の中ではございませんので、農業サイドであるのかもしれませんが、体育施設を整備する上でそういった有効な財源というのは、今のところございませんので、ちょっと今のところ事業費的に難しいかなというふうに思っています。先ほど申し上げたとおり、実がなる木を切りましたので、それと薬剤というところで業者さんに聞いてみないとわからないんですけど、事前にまいて効果があるものがあるのかもしれないし、発生してからまくのではなくて、事前にまいて有効なものがあれば、当然そういったものも、散布していきたいなと思っておりますので、とりあえずはそういった方向で経緯をちょっと見させていただければと考えているところで

◎議長（橋爪 和彦君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 鹿の対策は万全にやるとすれば、人工芝に張りかえるのが一番安くつきます。ただそこ全部はちょっと難しいものですから、柵をしたりとか、張替えは今のところでは財政的に厳しいのかなというふうには考えております。ほかの会場と言いますか、私もサッカーに携わってた人間として、他のそういうサッカーコートあたり見ておりますけど、県内で人工芝でやってるところは本当にまだ数少ないです。どこも天然芝ですので、そういう対策は山際ということもあって、どこも頭悩ませているところのようには聞いてますが、即効薬というのはなかなか難しいというふうに考えてます。それと鹿対策は、そのようにすぐに完璧なものっていうのは、なかなか難しいんですが、29年度、県民体育祭が人吉球磨を会場として開催されることはもう決まっております。森園サッカーコートも、その県民体育祭の会場としても上がって、候補じゃなくても会場として使用されます。ですので、その前にトラック部分もありますよね、クレーの砂の部分。それからグランドゴルフをなさってるクレーの部分もあるんですが、できましたらあの辺りも芝生化をすることで、もっと利用価値が上がるんじゃないかという声も、十分にいただいています。そここのところについては、27で検討させていただいて、県民体育祭の会場ということですので、幾らかでもその県の方からの財政支援がいただけないかなというふうに期待してるんですが、多分これ難しいので、トトの補助金あたりを利用して、芝生化はするということも考えていくべきじゃないかなということは、常々話しております。27、28で、まずそこら辺を対応して、そのあと全体の公園の管理については、財政との見比べもしながら、やらせていただければと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 林主幹。

●教育課主幹（林 敬一君） スクールバスの任意保険につきまして、ご質問いただいておりますが、業者を選定する際に町の方で仕様書というものを示しまして、選定を行うわけですが、その中に任意保険料といたしまして、対人無制限、対物無制限、搭乗者1,000万円等、こういったもの示しまして、これをクリアするよという事で、仕様書の中にうたっているところでございます。以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） なければ最後にも含めてになりますけれども、今回仁王地区の荒茂毘沙門堂が審議会の議決を経て、文科省の方に答申されたという経緯で、これについての正式な発表は、5月中旬と聞いております。ここにつきまして、荒茂のこの毘沙門堂管理組合というところが運営されておまして、非常に高齢者の方がおりながら、非常に立派に管理されていかれていますが、その後この国の文化財に指定されたということで、町としてはどのように考えておるのか、まず一つお伺いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 先日も議会の全協の中で、概要等については御報告を申し上げてきましたけれども、国指定重要文化財ということで、彫刻の部で3体指定をいただくようになっております。現場をちょっと見てみますと、非常に交通の危険性が大きい箇所ということで、今回指定を受けている物件については、地元の方からも毎回要望書等が出て、交通の安全性の確保をしてくれという要望も上がってきていた地域でございます。せっかく今回国指定ということで、動きがっておりますので、できればそれを理由付けということじゃありませんが、地域的な観光拠点としての位置づけで、駐車場または道路の改修等も今後手掛けていくべきだろうというふうに考えています。担当課としての今の動きでございますが、国の方に今要望書の方を提出をいたしております。周辺整備の要望ということで、早速出させていただきますので、それを基に色んな事業への取り組みで、整備を図っていきなというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） ありがとうございます。御存じのとおり人吉の願成寺、山江の高台、多良木

の青蓮寺、湯前の浄泉寺ということで、5箇所あさぎり町が指定を受けたわけでございますので、今まで教育委員会の方で文化財保護に一生懸命した経過が、こういう成果に結びついたと思いますので、そのところを踏まえて、町長のお考えはいかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 町の方はこのおかどめ幸福駅、全国ベースで売り出そうという取り組みをしている時に、今回毘沙門天の荒茂の方が、国重要文化財指定ということになれば、非常にその検討は広がるなど、本当に歓迎し喜んでおります。ですから、今回このあさぎり町の観光と言いますか、もちろん基本的には人吉球磨連携になるんですけど、その中でこのあさぎり町ということなんですけど、そこら辺はどう、うまく絵を書くかっていうのは大きな勝負だろうと思っております。そういうことで、今教育課長が申しあげましたように、ずっと交通の危険度が言われた地域でもありますので、どれ位の予算で、どのようにあの辺が観光地的に今後できるのか、私も現地をしっかりと見て確認してみたいと思います。毘沙門天は見たんですけど、丁度横の方に、昔の何ですかね、古墳じゃないですね、（議長「古塔碑群」）「古塔碑」って言うんですかね。あるらしいんですよ。お墓ですよ。早い話が。ずっとあるんですよ。そこはちょっとまだしっかりと見てませんので、そこを含めてよく見ながら、今後あの辺一帯をどうしていくのか絵を描いてみたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 非常に重要な文化財でございますので、是非とも全国から足を運ぶような環境整備をお願いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。最後に、本日分の全般について質疑ありませんか。ありませんね。明日19日は休会とし、各種委員会を開催いたします。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（坂本 健一郎君） 起立願います。お疲れ様でした。

午後2時33分 散 会